

福岡都市計画地区計画の変更（大野城市決定）

都市計画衛生施設整備地区地区計画を次のように変更する。

名 称		衛生施設整備地区地区計画	
位 置		大野城市大字上大利地内、平田台一丁目地内	
面 積		約 1.7 ha	
地区計画の目標		<p>本区は、春日市と大野城市の衛生業務を共同処理する春日大野城衛生施設組合が、一般廃棄物処理を目的に一括利用する区域である。</p> <p>そこで、近年の社会情勢、特に環境保全意識の高まりによる減量化、再資源化及び地域内処理等の社会的ニーズに対応した衛生施設を整備するにあたり、住宅を主体とした周辺土地利用との調和を目標とする。</p>	
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	本地区は、春日大野城衛生施設組合が行う衛生業務に利用する。	
	建築物等の整備の方針	敷地利用及び施設配置に際しては、周辺住宅地との調和に配慮する。	
地区整備計画	地区及び施設の配置模	緑 地	約0.1 ha
	建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	公共の用に供する衛生施設及びその関連施設以外の建築物は建築してはならない。

「区域及び地区施設の配置は計画図表のとおり」

理 由

別紙のとおり